

4. 新市建設の基本方針	
(1) 基本目標 県勢発展をリードする「元気発信者」	
(2) 中核都市像	
(3) 基本方針	
まちづくりの基本方針	
ア. 快適で彩あふれる生活都市	
イ. ゆとりとうるおいに満ちた文化都市	
ウ. 人と地球にやさしい安全都市	
エ. 未来を拓く創造都市	
市政運営の基本方針	1 2
ア. 政策形成能力の向上	1 2
イ. 行財政の効果的・効率的運営	1 2
ウ. 住民参加の促進	1 3

5．新市の建設方向	14
(1) 都市構造	14
広域活力創造圏ネットワーク化と地域連携軸の形成	14
高次都市機能が集積した都心の形成	14
複数の地域核を持つ多極ネットワーク型都市の形成	15
自然と共生したゆたかな地域社会の形成	15
(2) 土地利用と地区別整備の方向	
都心地区	
都市地区	
郊外地区	
産業地区	
中山間部及び島しょ部地区	
6．新市建設の根幹となる事業	
(1) リーディングプロジェクト	
拠点性の向上	
都市のグレードアップ	
豊かさの創造	
住民福祉の向上	
一体性の確保	
一体感のあるまちづくり	
地域の均衡ある発展	
(2) 主要施策	
快適で彩あふれるまちづくり	
ゆとりとuringおいしいまちづくり	
人と地球にやさしいまちづくり	
未来を拓くまちづくり	
7．公共施設の統合整備	
8．財政計画	
(1) 歳入	
(2) 歳出	

おわりに（新市建設計画の実現に向けて）

はじめに

私たちが生活する周南地域は、水や緑など豊かな自然環境に恵まれ、先人のたゆまぬ努力の恩恵にもあずかり、「愛着と誇りのもてる住みやすい地域」として発展を続けてきました。

しかしながら、近年、少子高齢化や国際化、情報化など、周南地域を取り巻く社会環境は大きく変化してきており、今、まさに、これらに適切に対応していくことが必要となっています。

さらに、21世紀を迎え、これらの課題を解消しつつ、本地域が一層の飛躍を遂げるためには、合併により、山口県をリードする中核都市として発展していくことが強く求められており、また各方面からも厚い期待が寄せられているところでもあります。

こうした中で、今回の徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町による合併は、下松市を含めた3市2町の「先行合併」であり、将来的には、光市や大和町をも視野に入れた合併をめざすものと位置づけられ、周南地域の目標である中核都市づくりに向けた第一歩を踏み出すものであります。

これまで、徳山市・新南陽市の2市は、古くから西瀬戸内地方における海陸交通の要衝としての役割を果たすとともに、山口県の産業経済の中心地として、また熊毛町・鹿野町の2町は、農林業を基幹産業とする地域として発展する一方、圏域内では相互にこれら機能を補完・連携しながら、一つの圏域としての結びつきも深めてきました。

この新市建設計画は、こうした2市2町に備わった地域の特性を十分に生かしながら、今を生きる私たちの暮らしを一層向上させるとともに、将来にわたり子どもたちが夢や希望や誇りをもてる中核都市づくりを進めるための、まちづくりの方向や行財政運営の基本等について定めたものです。

また、この計画は、概ね2年の歳月をかけ、住民参加のもとに周南合併推進協議会が策定したまちづくり構想である『Voice 21』に描かれた、地域の皆様方のまちづくりに対する夢や理想、情熱をも引き継ぐとともに、住民の声を反映した2市2町の基本構想や広域圏計画などを踏まえ作成したものです。

なお、合併後、新市では基本構想や基本計画等を策定することになりますが、これらは、本計画を踏まえながら策定されることとなります。

1. 合併の必要性

(1) 地方分権時代に対応したまちづくり

わが国の地方自治体は、時代の流れの中で、住民自治の範囲の拡大や自治体の健全運営という観点から行政システムの構造的な改革を迫られる厳しい局面を迎えています。

合併は、自治体規模の拡大、再編により行政システムの抜本的な改革をめざすものであり、都市の自主性、自立性を高めるとともに自己決定権を拡充し、自己責任を踏まえた地方分権時代に対応する積極的なまちづくりを可能とするものです。

今後、とくに都市間競争の激化が予測される中で、2市2町が合併することにより、スケールメリットを生かすことはもとより、国・県の財政支援措置も活用しながら、地域の振興や発展を促すための諸施策を総合的に展開することで、これに打ち勝つことも可能となります。

地方分権時代を迎えた今日、合併は、魅力ある地方都市、さらには山口県の発展をも牽引する中核都市づくりを進めるためにも必要となっています。

(2) 行財政基盤の強化と住民福祉の維持向上

社会経済情勢の変化に伴い、住民の価値観やライフスタイル、就業形態等は多様化しており、その一方で住民の行政に対するニーズも高度化、複雑化しています。

また、少子高齢化の進展は、若者を中心とした生産労働人口の減少等により、地域活力の減退を招くとともに、医療や福祉等の社会保障制度の面からは財政需要の増大をもたらすものであります。

こうした中で、地方自治体の自主財源となる地方税収入は、景気の長期低迷等の影響を受け非常に厳しい状況にあり、また、国においても、財政事情が苦しいことから、地方行政に対する従来通りの手厚い支援は望めない状況となっています。

2市2町においても、全国の地方自治体と同様に財政状況は非常に厳しく、将来にわたって現行の行政サービス水準を維持していくことは困難な状況になりつつあります。

こうした課題を解消するためには、合併により一層簡素で効率的な行政体制の確立に努め、行財政基盤を強化し、自治能力を高める中で、総合的な住民福祉の維持向上を図っていく必要があります。

(3) 生活圏の一体化に伴う行政の展開

近年、交通・情報通信手段などの進展により、住民の生活行動や経済活動は、既存の行政区域の枠組みを越えて拡大し、日常的な交流がますます活発化しています。

既に、2市2町においては、通勤や通学、買物など、生活全般において結び付きが凹び付借, H * (, H ネ

2. 新市の概況と主要指標

(1) 位置と地勢

新市は、山口県の東南部に位置し、北に中国山脈を背し、南に瀬戸内海を臨み、東は下松市、光市、玖珂郡周東町、錦町、西は防府市、佐波郡徳地町、北は島根県六日市町、柿木村に接しています。

地形は、海岸線に沿って大規模工場が立地し、それに接して東西に比較的幅の狭い市街地が連たんしています。

北側には、なだらかな丘陵地が広がり、その背後の広大な山稜には農山村地帯が散在しています。

また、島しょ部は、瀬戸内海国立公園区域にも指定されており、美しい自然景観を有しています。

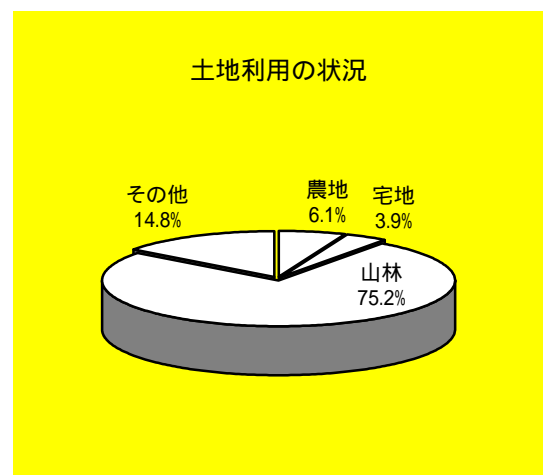
(2) 気候

新市の気候は、周防山地以南は温暖少雨の瀬戸内型に、その以北は内陸高地型に属しています。

(3) 面積

新市は、東西約 37km、南北約 39km、面積は 656.0k m²となります。

地目別では、山林が約 493k m²で約 75%も占める一方、宅地は、僅か 25.5k m²で約 4%を占めるに過ぎず、土地の一層の有効活用が求められています。



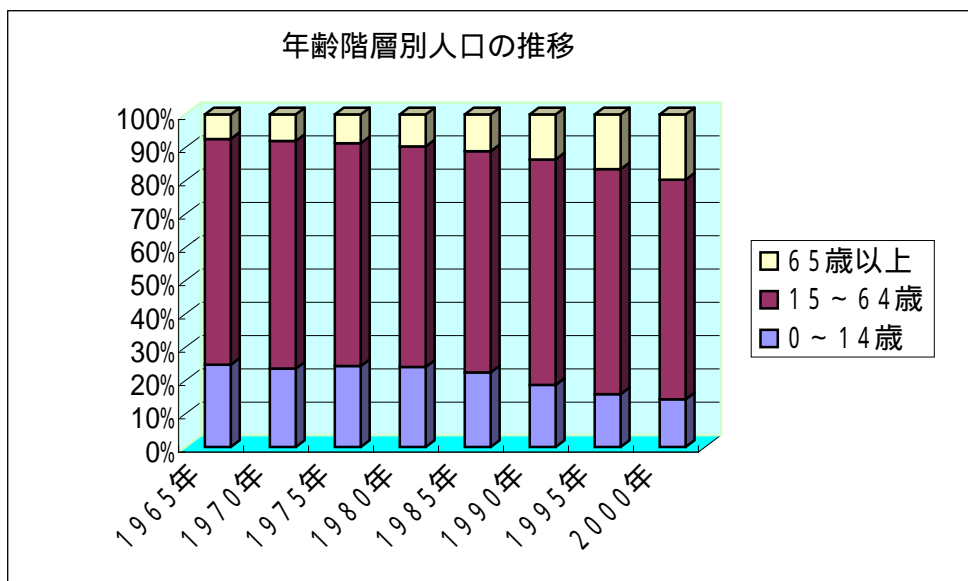
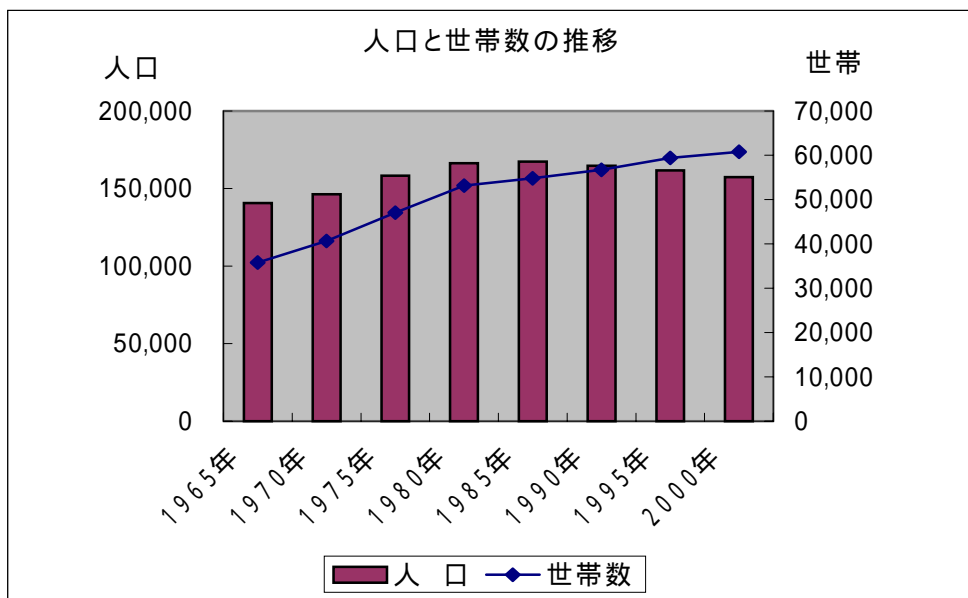
(4) 人口

本地域における人口は、1985年までは順調に増加し、167,302人に達しましたが、その後は減少に転じ、2000年の国勢調査では157,383人と前回の国勢調査と比較し、4,179人、約2.6ポイントの減となっています。

また、年齢別3階層人口の割合をみると、少子高齢化の進展により、年少人口の構成比率は1985年の22.4%が2000年には14.4%と8.0ポイント減少しており、高齢人口は11.1%が19.6%と8.5ポイントの増となっています。

(5) 世帯数

世帯数は核家族化の進展により、年々増加し、1985年の54,772世帯が2000年の国勢調査では60,805世帯、前回の国勢調査と比較しても1,393世帯、約2.3ポイントの増となっています。



(6) 主要指標

人口

わが国の総人口は、戦後一貫して増加していますが、2006年をピークに減少していくものと予測されています。

本地域においては、近年、人口減少が続いておりますが、新産業の創出や高次都市機能の集積などにより都市的な魅力を高め、若者を中心とした定住人口の確保や交流人口の増加を図りながら、人口減少の歯止めに努めます。

将来人口については、2市2町の総合計画を踏まえ、努力目標として、2011年の人口を17万人と設定します。

世帯数

2市2町の世帯数は、2000年には60,805世帯で僅かながら増加する傾向にあります。

人口が減少傾向にあるのに対し、世帯数が増加傾向にあることは核家族化の進展等を反映したもので、今後もこの傾向は続くものと予測されます。

3. 新市建設計画の概要

(1) 計画の意義

新市建設計画は、市町村の合併に際して合併協議会が作成するものであり、合併後の新市を建設していくためのマスタープランとして、新市の総合的・一体的な発展と住民福祉の向上をめざすものです。

とりわけ、徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町については、新設（対等）合併を行うことから、従来の5千～10万人といった旧規模のまちづくりではなく、新たな一つの都市としての17万人都市にふさわしい、まちづくりの方向や施策を本計画にまとめることが必要です。

また、本計画に位置づける一定のソフト・ハード施策については、合併特例債等の財政支援措置が講じられることとなり、こうした制度を活用して、新市のまちづくりをより円滑に、効果的に進めることも可能となります。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、平成15年度から平成24年度までの10年間とします。

(3) 計画の構成

本計画は、新市を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための新市建設の根幹となる事業、財政計画などを中心として構成します。

(4) 計画実現の方策

新市の建設を総合的、効率的に推進するとともに、一体性の速やかな確立と住民福祉の向上、高次都市機能の集積した都心の形成、地域の均衡ある発展を基本に、新しい時代にふさわしい魅力的なまちづくりを推進します。

戦略的事業の重点実施

新市の一体的かつ均衡ある発展と21世紀にふさわしい新たなまちづくりに向け、合併効果が早期に実現するよう事業を重点的に実施します。

ソフト施策の強化

住民参加の促進と支援、人材の育成と活用、既存施設の有効利用、未活用の地域資源の発掘と活用など、ソフト施策の積極的な推進を図ります。

行財政の効率化

公共施設の適正配置に努めるほか、組織機構、事務事業の見直しによる行政の簡素化・効率化を進め、行財政基盤の強化に努めます。

参加型の社会づくり

個性的で魅力的なまちづくりを実現するため、住民と行政、男性と女性、産官学とのパートナーシップや連携の強化を図り、全ての人々が参加・活躍できる住民参加型社会システムを構築します。

地域特性の活用

全国有数の工業集積地であり、また、物流拠点としての地位を有するなどの地域特性を生かし、商工業のさらなる振興発展を図るとともに、豊かな自然環境を生かして、農林水産業の振興や、自然と人々の暮らしが調和する居住機能の充実に努めます。

歴史・文化の継承と新たな創造

それぞれの地域が有している固有の歴史、文化、伝統などを生かしたまちづくりに配慮しながら、新市としての新たな個性の創造に努めます。

4. 新市建設の基本方針

(1) 基本目標 県勢発展をリードする「元気発信都市」の創造

新市は、人口約16万人と山口県内では下関市、宇部市に次いで第3位、面積は656k㎡で山口県第1位の都市となります。

平成11年の工業統計調査によりますと、製造品出荷額等は1兆103億円で山口県全体の21.6%、また、平成11年度の商業統計調査によりますと、卸売・小売業商業販売額は5,592億円と山口県全体の13.0%を占める都市となります。

新市は、こうした都市規模や産業経済活動の状況等から、山口県を代表する都市となり、地方分権社会をリードする自主的・自立的な都市としての発展の可能性が一段と高まります。

こうした状況の中で、「工業整備特別地域」の指定の下に発展を遂げた全国有数の工業集積地であり、物流面でも、特定重要港湾を擁して本県の拠点的な地位を占めるなど、周南地域に備わった優位な地域特性を最大限に生かし、雇用機会の拡大等によって、元気で活力に富んだ中核都市として発展していくことが強く求められています。

今回の2市2町の合併は、下松市を含む3市2町の「先行合併」であり、将来的には光市、大和町を含む周南地域全域をも見据えた合併をめざすものとして位置づけられ、山口県勢の発展をリードする中核都市づくりへの第一歩を踏み出す重要な意味を持つものです。

このため、高次都市機能や中枢管理機能、さらには多様な産業の集積によって雇用の創出を促し、都市としての自立的な発展・成長を促す一方、住民が質の高い暮らしや豊かさを実感できるよう努めるとともに、地域間の一体性を高め、バランスのとれたまちづくりを進めていきます。

(2) 中核都市像

新市が山口県で最も元気で活力に富んだ中核都市としてたゆまない発展を遂げ、次世代に引き継ぐ豊かな自然環境を守り、市民が誇りを持って生活することの喜びを体感できるよう、その都市像を『未来を拓く活力と豊かな自然に満ちた生活文化都市』とします。

(3) 基本方針

新市においては、合併効果を発揮しつつ、身近な暮らしの向上を直視した施策の展開や市民

生活の基礎となる都市環境の総合的な整備、高次都市機能や様々な分野の産業が集積する中核都市づくりなど、多彩で質の高いまちづくりを推進します。

また、その一方で、こうしたまちづくりを着実に遂行するための行財政能力の向上、行政体制の整備、市民参加の仕組みなどを併せて確立します。

このため、都市像を実現する「まちづくりの基本方針」とこれを担う「市政運営の基本方針」を次のように定めます。

まちづくりの基本方針

ア．快適で彩あふれる生活都市

豊かな自然を生かしながら、中核都市として発展していくため、拠点性の高い都市機能をもつ、快適でにぎわいのある都市空間を整備するとともに、生活圏を重視し、身近な地域コミュニティ機能、地域保健・医療・福祉機能、商業施設、行政サービス機能を集積した地域核の整備や生活道路、公園、上下水道の整備など住環境の質的な向上を図ります。

また下蹟 能v 埜よ う 祥ざよ cケのR る假ナ0テケ路、チE ネ 0テn域攪 オウケ
鉦2輻ノ、棠想的な発展しる虫域甘くりを翠ちほため 行政 襠腸灼かり、「オ、爪ちづ 眺
楞

国際化が進む中で、多様な主体による多彩な国際交流活動を支援するとともに、地域 いた域

また、観光農・漁業の振興や直売施設等の整備を図り、都市と農山漁村の交流を促進するなかで、地域の活性化を推進します。

第2次産業は、既存の基礎素材型産業が高付加価値化や新分野への進出、新たな先端技術の創出に取り組み、次代においても引き続き地域産業を牽引していくことができるよう、産学官による技術開発や共同研究を促進します。

また、生産基盤については道路整備等による陸上運輸の円滑化はもとより、地域の主要な財産である特定重要港湾徳山・下松港についても埠頭、荷役施設、コンテナヤード、臨海道路などの更なる整備を進め、世界に広がるコンテナ航路や国内物流の活発化を図り、基幹産業である第2次産業の展開を支援します。

第3次産業は、地域の次世代産業として、情報通信、環境、住宅、教育、都市環境、流通・物流、福祉・医療、生活文化などの産業やビジネス支援型サービスなどの企業を誘致するとともに、地域内においても創業、育成に努めます。

また、本地域には、山口県の産業を牽引する高い工業集積を有するなど優れた技術力の集積があります。この地域特性を踏まえ、産業振興を図り、人、物、情報等の交流を促進する新たな産業・交流拠点施設の整備に努めます。

市政運営の基本方針

ア．政策形成能力の向上

地方分権社会の到来とともに、地域の実情に応じた個性的で魅力ある都市づくりへの期待が高まってきており、地方自治体においては、地域ニーズや時代の変化等を的確に捉え、これらを政策化し実現していくための行財政能力の向上が求められています。

このため、新市においては財政力をはじめ、政策の立案、実施、評価までの一連の流れを完結できるだけの組織・機構の整備や職員資質の向上、専門職員の採用、養成等を図るほか、住民、企業、高等教育機関等の優れた民力を市政運営に生かし、17万人都市にふさわしい政策自治体の形成に努めます。

イ．行財政の効果的・効率的運営

社会経済の変化を踏まえ、地方自治体は、従前にもまして、組織や事務事業の省力化、合理化を進め、限られた財源を厳正かつ有効に活用した市政運営の推進が求められてい

ます。

このため、新市においては、事務事業の再評価や改善、官民の役割分担を図るとともに、合併効果を発揮しつつ組織のスリム化や人員の適正化に努めるほか、重複投資の回避や施設等の統合整備を検討します。

こうした効率性を追求する一方で、福祉や教育、環境などの市民生活に直結するサービス部門は、そのニーズ等に応じ職員の重点配置や事業内容の充実など、きめ細かで優れたサービスが持続的に提供できるように努めます。

ウ．住民参加の促進

わかりやすく信頼される市政運営を展開するため、情報提供や情報公開、広報公聴機会の拡充を図るとともに、積極的な住民参加を促進し、住民とのパートナーシップによる開かれたまちづくりを推進します。

このため、新市においては、とりわけ住民の合併に対する不安等を除去し、均衡ある発展を図るため、合併前の市町区域ごとに「地域審議会」を設置するのをはじめ、住民対話集会の開催、住民による提言・提案制度の検討、政策研究段階からの産学官の連携など、あらゆるまちづくりの分野において、住民と行政の双方向性を確立し、住民本位の市政運営に努めます。

5.新市の建設方向

合併により山口県で最も元気で活力に富んだ中核都市として発展していくため、既存の集積や地域特性等を踏まえつつ、新市全体の視点から有効かつ合理的な土地利用に努める一方、圏域内外との結びつきや機能分担なども考慮しながら、都市構造の再構築化と都市の骨格づくりを進めます。

(1) 都市構造

広域活力創造圏ネットワーク化と地域連携軸の形成

中核都市の形成を加速化するとともに、県内各地域との広域的なネットワークを形成し、諸機能を相互に連携補完しながら、山口県全体あるいは県中部広域活力創造圏の発展を牽引する役割を果たします。

このため、新幹線や幹線道路、特定重要港湾などの交通・物流基盤の拡充に努め、これらを生かした地域連携軸を形成し、国内外における多様な交流・連携活動を展開していきます。



高次都市機能が集積した都心の形成

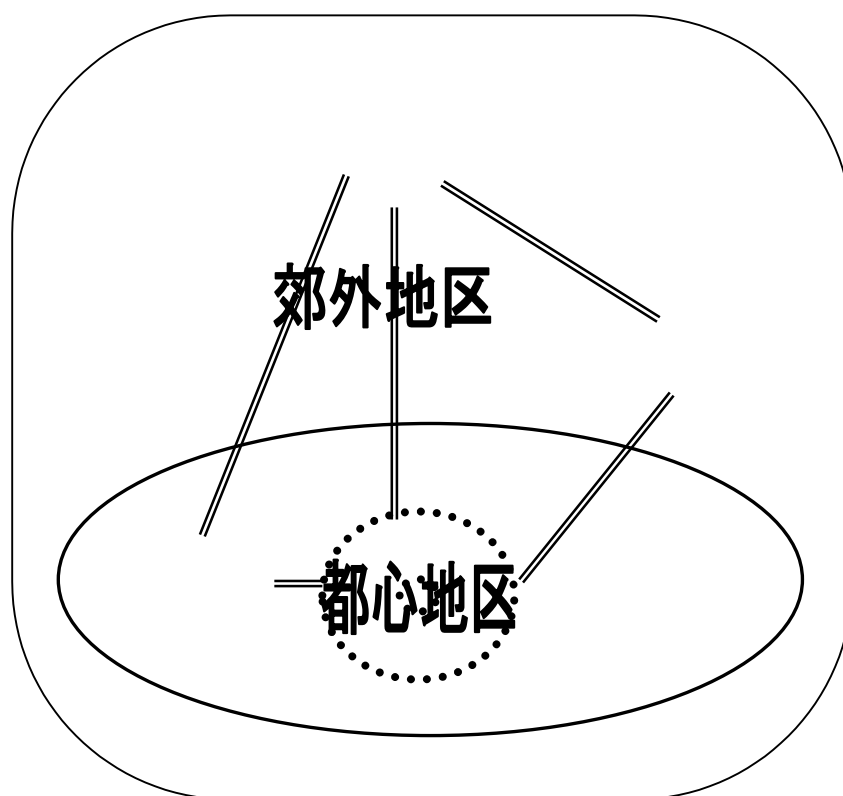
中核都市にふさわしい企業の本社・支店などの中枢管理業務や金融、情報、流通、広域商業、文化、娯楽、宿泊滞在などの諸機能が集積した都心を形成し、都市としての拠点性

の向上を図ります。

そのため、中心市街地の活性化、ウォーターフロント開発、広域交流機能の整備など、新市のシンボルとなる都市の顔づくりを推進します。

複数の地域核をもつ多極ネットワーク型都市の形成

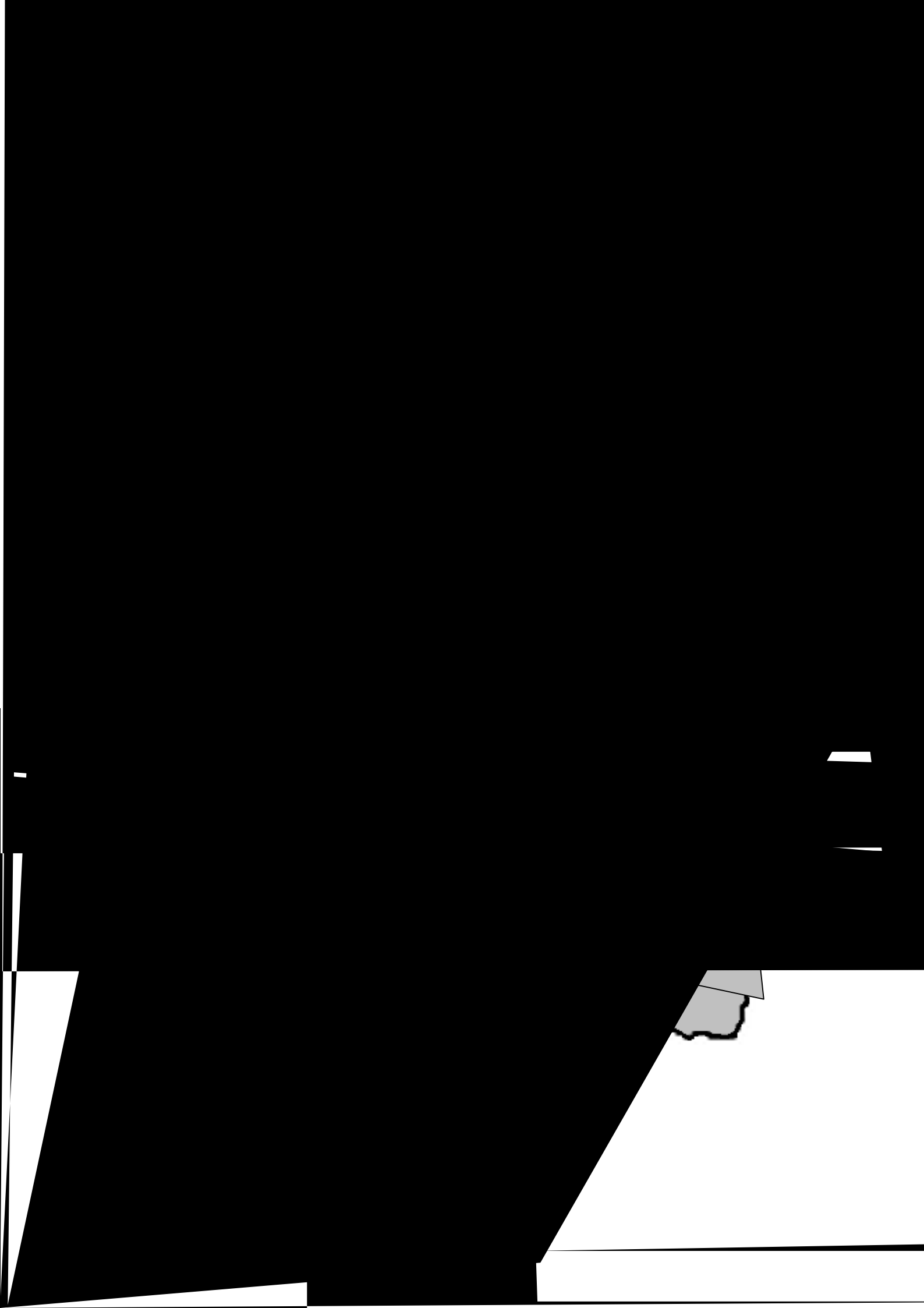
身近なところで都市的なサービスが受けられるよう、それぞれの地域に行政サービス機能、商業機能、文化・スポーツ機能、保健・医療・福祉機能などの都市機能が集積した地域核を形成するとともに、都心と地域核、地域核相互を結ぶ交通や情報通信ネットワークを構築して、本地域の一体的かつ均衡ある発展を図ります。



自然と共生したゆとりある地域社会の形成

新市が一体的・相乗的に発展するためには、多様な地域特性を生かしつつ、都市の顔づくりのみならず、新市の内なる充実を積極的に図っていく必要があります。

このため、都市と農山漁村との交流・連携を通じて、都市的サービスとゆとりある居住環境、豊かな自然を共に享受できるよう、地域の一体的な整備に努めます。



都心地区

都心地区は、広域交流の拠点としての海陸交通の基盤整備、高次都市機能や中枢管理機能等の集積など、魅力ある広域商業や都市型産業が展開する新市のシンボルとなる都市の顔づくりを推進します。

都市地区

都市地区は、地域商業はもとより、福祉・医療、教育機能や総合的な行政サービス機能の強化を図り、商業業務と生活関連業務の充実した都市的サービスの享受できる地域としての整備を推進します。

郊外地区

郊外地区は、地域コミュニティ機能、近隣商業機能、地域医療福祉機能の強化を図り、より快適な暮らしを実現できる地域としての整備を推進します。

産業地区

産業地区は、道路や港湾などの生産基盤の整備を推進するとともに、既存産業の高度化や新分野への進出を支援し、産業活動の活性化を図ります。

中山間部及び島しょ部地区

中山間部地区は、水資源の涵養などの公益的機能をもつ森林の整備促進など、水源地域としての自然の保護保全の推進や農林業の生産基盤整備と住環境整備を推進するとともに、都市部等との交流を図ります。

島しょ部地区は、漁港などの生産基盤や住環境の整備を推進するとともに、観光施設等の整備を進め都市部等との交流を図ります。

6 . 新市建設の根幹となる事業

新市が名実ともに中核都市として発展していくためには、あらゆる分野において様々な施策を効果的に展開していくことが求められます。

このため、新市がめざすところの中核都市像である『未来を拓く活力と豊かな自然に満ちた生活文化都市』の実現にむけた施策として、リーディングプロジェクトと主要な施策に整理し、計画的に事業を進めます。

なかでも、従来の2市2町の都市規模では実現が困難であった新規事業や、既存の事務事業をスケールアップさせることにより、17万人都市のまちづくりに有為に作用するものをリーディングプロジェクトとして位置づけ、これらを戦略的・重点的に実施することにより、新市の速やかな建設とその発展を誘導します。

(1) リーディングプロジェクト

社会のボーダレス化、成熟化、再構築化など、時代が大きく変化し、対応すべき政策課題も多様化・高度化が見られる中で、合併による新たなまちづくりへの期待が高まっています。

2市2町の合併は、将来の周南地域全体の発展を見据えて、中核都市づくりへの第一歩を踏み出す重要な意味を持つものであり、県下最大の工業生産力や物流面での拠点的な地位など、周南地域が有する高い潜在力を生かして、『拠点性の向上』をはじめ、『豊かさの創造』、『一体性の確保』という3つの視点から、元気で活力に富んだまちづくりを推進するにふさわしい21のメイン事業をリーディングプロジェクトと位置づけることとします。

拠点性の向上

都市のグレードアップ

新市は、山口県全体や県外の他地域をも含めた広域活力創造圏を牽引するとともに、産業・都市機能の集積によって雇用の創出が促され、元気で活力に富んだ中核都市として発展していくことが期待されています。

こうしたことから、新市が名実ともにこれにふさわしい都市として、高次の都市機能や多様な産業の集積によって、その「拠点性」を高め、都市としての自律的な発展を促すため、都市基盤・機能のグレードアップを視野に入れたプロジェクトを戦略的に展開します。

事業名	中心市街地活性化事業（徳山駅周辺の整備）
目的	都市の顔づくり
概要	徳山駅ビルの整備 徳山駅南北自由通路の整備 徳山駅前広場の整備 徳山駅南地区の整備 駐車場の整備 交通バリアフリー事業の推進 ウォーターフロントの整備 など
想定地区	徳山
事業主体	新市、民間

事業名	新たな交流拠点施設整備事業
目的	産学官や企業間連携を促進し、産業の高度化や新事業の創出を図るための拠点の整備
概要	事業内容については、県と地元が協議調整しながら検討していく 想定される機能 展示機能（展示ホール） インキュベート機能（貸オフィス、起業支援） 研究開発支援機能（貸研究室、技術研修、技術相談） 賑わい・交流機能 など
想定地区	
事業主体	山口県を中心として

事業名	徳山下松港港湾整備事業
目的	魅力ある港湾空間の創出や物流基盤を拡充し、国内外における多様な交流・連携活動を展開するための特定重要港湾の整備
概要	<ul style="list-style-type: none"> - 14 m 航路、泊地 - 12 m 岸壁、航路、泊地 公共埠頭整備 臨港道路・（仮称）新南陽大橋整備 ポートルネッサンス21（イベント広場、市民交流広場） フロントピアランド事業（N7埋立地(新南陽地区)） 埋立事業（T10埋立地(徳山地区)） など
想定地区	徳山、新南陽
事業主体	国、県、新市、民間

事業名	行政機構機能アップ促進事業
目的	周南全域を包含する中心的な行政機構の機能アップ
概要	高度化・多様化する行政需要に対応し、新市活性化の起爆剤ともなる機能的で利便性ある中心的な行政機構の整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な新庁舎建設に向けた検討推進 ・山口県総合庁舎の建替え整備 ・国、県の行政機構との統合整備の研究 など
想定地区	徳山
事業主体	新市、県

豊かさの創造

住民福祉の向上

合併の最大の目的は、住民福祉のより一層の向上を図ることにあります。

このため、新市の住民が、質の高い暮らしを享受し「豊かさ」が実感できるよう、環境、福祉、教育など、住民サービスの充実をソフト・ハードの両面から図ります。

また、国際化、情報化、少子・高齢化といった時代の変化を踏まえるとともに、多様化・高度化する住民ニーズに対応したまちづくりを積極的に推進します。

事業名	学び・交流プラザ整備事業（生涯学習・女性センター）
目的	住民が個性や能力を伸ばし、うるおいや生きがいのある生活を実現するための拠点、並びに市民参加のまちづくりや男女共同参画社会の実現を図る拠点の整備
概要	学習情報の提供機能 学習相談機能 学習支援機能（講義室、実習室） 図書館機能 放送大学機能 交流機能（国際交流機能を含む） 女性センター機能（子育て支援） アリーナ機能 など
想定地区	新南陽
事業主体	新市

事業名	資源循環型社会形成事業
目的	環境への負荷の少ない資源循環型社会の確立や地球環境の保全のための施設整備と啓発活動の拡充
概要	リサイクルプラザの整備 ゼロエミッションの推進 ごみの減量化、資源化、再商品化の促進 環境教育の推進 など
想定地区	全市域
事業主体	新市、民間

事業名	快適な水道基盤整備事業
目的	住民生活に欠くことのできない快適で安定的な水まわりの生活基盤を確保するための上下水道の整備
概要	<p>上水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的水道施設整備に係る年次計画の策定 ・ 水道未普及地域への水道施設整備（熊毛地区など） ・ 市内老朽管の計画的更新事業 ・ 水道給水区域拡張事業（徳山・新南陽地区） 等 <p>下水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道の整備促進 ・ 流域関連公共下水道の整備促進 ・ 特定環境保全公共下水道の整備促進 等 <p>水道局の経営基盤の強化</p> <p>検討機関の設置による公営企業としての経営基盤の強化、組織合理化の推進</p>
想定地区	全市域
事業主体	新市

事業名	情報通信基盤整備事業
目的	だれもがIT社会の恩恵を享受できるよう家庭、地域、世界を結ぶ情報通信基盤整備の促進
概要	<p>全市域へCATVサービスの拡大</p> <p>全市域で高速インターネットが利用できる基盤整備</p> <p>やまぐち情報スーパーネットワークの活用 など</p>
想定地区	全市域
事業主体	新市、民間

事業名	子育てサポート事業
目的	子どもたちの健やかな成長や子育てと就業などの社会参加との両立を図るための支援策の拡充
概要	保育園・幼稚園・子育て支援センター等の有機的連携の確保 子育てカウンセリングの充実 短期、一時保育の充実 妊婦の健診助成制度 乳幼児医療費助成制度の拡充 保育料の負担軽減 など
想定地区	全市域
事業主体	新市、民間

事業名	高齢者いきいき事業
目的	高齢者の豊かな経験を生かして社会参加や多世代交流ができる環境の整備
概要	多世代交流の場づくり 文化・スポーツ事業の実施 労働相談窓口、シルバー人材センターの充実 高齢者保健福祉の充実 など
想定地区	全市域
事業主体	新市、民間

事業名	文化・芸術活動支援事業
目的	市民が日常的に文化や芸術に親しめる環境の整備や地域の歴史、文化、伝統などを生かしたまちづくりの推進
概要	新市芸術祭の開催 文化や芸術に関する企画運営のできる人材育成 身近な工房等の整備 新たな補助制度等の創設 など
想定地区	全市域
事業主体	新市、民間

事業名	国際交流事業
目的	活発化する国際的な人・物・情報などの交流に対応するための支援と国際感覚を備えた人材の育成
概要	国際交流支援システムの構築 青少年等の海外派遣 姉妹都市縁組による国際交流 学校教育・社会教育における国際理解教育の推進 など
想定地区	全市域
事業主体	新市、民間

事業名	ファンタジアファーム整備事業（複合体験型施設）
目的	自然とのふれあいや共生の場を提供し、圏域内外の都市と農山村の交流を通じて、中山間地域の活性化を図る拠点の整備
概要	農業公園（体験農場、牧場、植物園） 試験場(モデル農場) いこいの広場 宿泊施設 地場産品の販売 など
想定地区	鹿野
事業主体	新市、民間

一体性の確保

一体感のあるまちづくり

2市2町の合併により、新たな都市が誕生するにあたっては、それぞれの住民が一体感を共有し、各地域がともに発展するまちづくりをソフト・ハードの両面から推進していく必要があります。

このため、交通網や情報通信網の整備を促進するほか、新市としてのアイデンティティを確立するイベントの実施や、市民が自主的・主体的にまちづくりに参加し活躍できるようなコミュニティづくりを推進します。

事業名	幹線道路網整備事業
目的	地域間の交流を図るとともに、生活の利便性向上や経済活動を促進するため、地域内外を結ぶ幹線道路網整備の促進
概要	周南道路の事業着手及び延伸区間の調査研究（仮称：東・西周南地域活性化道路網） 国道2号、315号、376号の整備促進 都市計画道路（中央通線）、主要地方道の整備促進 など
想定地区	全市域
事業主体	国、県を中心として

事業名	公共交通機関の拡充整備
目的	子どもから高齢者まで、だれもが安心して生活や社会参加、交流活動ができる公共交通基盤の拡充
概要	駅前駐輪場整備 交通バリアフリー事業の推進（再掲） バス路線の維持・拡充 乗合タクシー制度の活用 リフト、低床式車両の導入（助成） 離島航路の維持・拡充 など
想定地区	全市域
事業主体	新市、民間

事業名	市民参加型イベントの創造事業
目的	イベントの開催を通じて市民の交流やコミュニティ活動を活発化し、市民の一体感の醸成
概要	新市内外を対象とした祭り、芸能、娯楽等について市民が主体的に企画
想定地区	全市域
事業主体	新市、民間

事業名	地域コミュニティ形成事業
目的	多様な地域特性を踏まえつつ、特性に応じたコミュニティ事業を推進することによる地域の連帯感の醸成や身近な住民自治の確立、参加型のまちづくりの促進
概要	全市的なコミュニティ組織の形成 地域単位でのコミュニティ組織の形成 地域の歴史・文化の保存と伝承 活動補助金の交付 集会施設等の整備に対する助成 など
想定地区	全市域
事業主体	新市

事業名	合併記念公園化整備事業
目的	身近に新市のイメージや一体感を感じられる景観や空間の整備
概要	既存公園の合併記念公園化 合併記念碑 モニュメント 街路樹（市の木） 市の花 など
想定地区	全市域
事業主体	新市

地域の均衡ある発展

2市2町の合併にあたっては、地域の特性を生かし、市域全体の均衡ある発展に配慮する必要があります。

このため、中山間地区等の整備にあたっては、自然との調和の中で、生活・生産活動が円滑に遂行できるよう、地域の核となる施設の整備を行います。

また、優れた行政サービスが市内全ての地域に速やかに提供できるよう、行政体制の整備、充実に努めます。

事業名	コアプラザ熊毛整備事業（複合施設の整備）
目的	郊外型居住地域としての特性を向上させるため、保健・福祉サービス機能の拡充
概要	保健・福祉機能 社会教育・生涯学習機能 図書館 産業支援機能 児童館 など
想定地区	熊毛
事業主体	新市

事業名	コアプラザ鹿野整備事業（複合施設の整備）
目的	自然環境豊かな中山間地区の振興を図るため、コミュニティ機能や保健・福祉・医療機能などの拡充
概要	コミュニティ機能 保健・福祉・医療機能 社会教育・生涯学習機能 産業支援機能 など
想定地区	鹿野
事業主体	新市

事業名	行政サービスシステム構築事業
目的	公共施設及び本庁、支所等の適正配置とインターネット等を活用したシステムの整備
概要	<p>本庁、支所等の適正配置</p> <p>電子自治体システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の情報ネットワーク構築 ・ 各種申請や公共施設の予約システム ・ 行政・地域情報提供システム ・ 保健・福祉システム ・ 生涯学習情報システム ・ 図書館システム <p>郵便局と連携した行政サービス など</p>
想定地区	全市域
事業主体	新市

(2) 主要施策

新市の市民生活を支える主要な施策は、既存の広域圏計画、2市2町の総合計画、行政制度や公共施設の整備状況等を踏まえつつ、新市の更なる発展と市民生活の一層の向上を図るものとしてこれを体系化し、リーディングプロジェクトを含めて一体的に展開します。

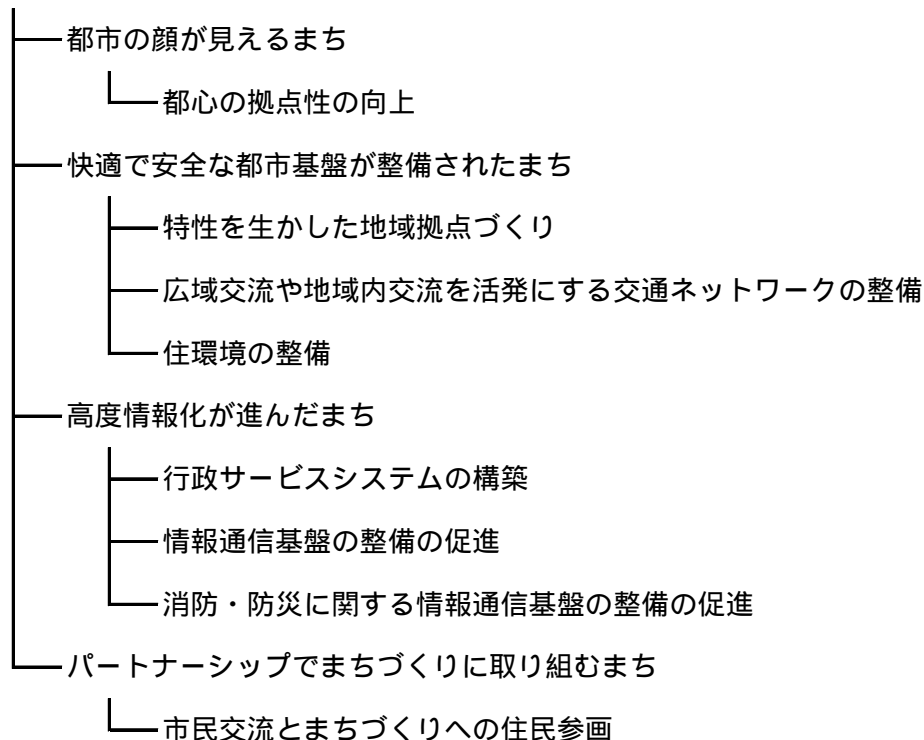
また、これらの施策は、「快適で彩あふれる生活都市」、「ゆとりとうるおいに満ちた文化都市」、「人と地球にやさしい安全都市」、「未来を拓く創造都市」の4つのまちづくりの基本方針に基づき推進します。

快適で彩あふれるまちづくりプラン

くらしを育てる都市基盤を総合的・計画的に整備して、快適で彩あふれる生活都市の実現に努めます。

施策の体系

快適で彩あふれるまちづくりプラン



(7) 都市の顔がみえるまち

施 策	内 容
都心の拠点性の向上	中心市街地活性化事業の推進（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・ 徳山駅ビルの整備 ・ 徳山駅南北自由通路の整備 ・ 徳山駅前広場整備 ・ 徳山駅南地区の整備 ・ 駐車場の整備 ・ 交通バリアフリー事業の推進 ・ ウォーターフロントの整備

(1) 快適で安全な都市基盤が整備されたまち

施 策	内 容
特性を生かした地域拠点づくり	新市土地利用計画の策定 地域核整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ コアプラザ熊毛整備事業（再掲） ・ コアプラザ鹿野整備事業（再掲） 駅前整備事業
広域交流や地域内交流を活発にする交通ネットワークの整備	幹線道路網整備事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・ 周南道路の事業着手 及び延伸区間の調査研究 ・ 国道 2 号、315 号、376 号、489 号の整備促進 ・ 都市計画道路（中央通線等）の整備促進 県道改良事業 市道新設・改良事業 公共交通機関の拡充整備（再掲） 新幹線及び通勤通学電車の増便等の要請 長距離バス等の利便性の向上 港を活用した九州等の旅客航路の拡充
住環境の整備	土地区画整理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 久米中央（徳山地区） ・ 富田西部第一（新南陽地区） ・ 中央（熊毛地区） 公営住宅の整備 都市公園の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 周南緑地公園（徳山地区） ・ 永源山公園（新南陽地区） ・ 辰尾公園（新南陽地区） ・ 総合スポーツ施設（熊毛地区） ・ 高水近隣公園（熊毛地区） ・ 大河内近隣公園（熊毛地区） など 上水道の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的水道施設整備に係る年次計画の策定 ・ 水道未普及地域への水道施設整備 など 下水道の整備 農業集落排水及び漁業集落排水の整備 合併処理浄化槽の設置推進

行政機構の機能アップ	新庁舎建設の検討（再掲） 山口県総合庁舎の建替え整備（再掲） 国・県の行政機構との統合整備の研究（再掲）
------------	--

(ウ) 高度情報化が進んだまち

施策	内容
行政サービスシステムの構築	本庁、支所等の適正配置（再掲） 電子自治体システムの構築事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の情報ネットワークの整備 ・各種申請や公共施設の予約システムの整備 ・行政・地域情報の提供システムの整備 ・保健・福祉システムの整備 ・生涯学習情報システムの整備 ・図書館システムの整備
情報通信基盤の整備の促進	情報通信基盤の整備（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・全市域へのCATVサービスの拡大 ・全市域で高速インターネットが利用できる基盤整備 ・やまぐち情報スーパーネットワークの活用
消防・防災に関する情報通信基盤の整備の促進	消防緊急通信指令システムの整備 防災情報システムの整備

(I) パートナースhipでまちづくりに取り組むまち

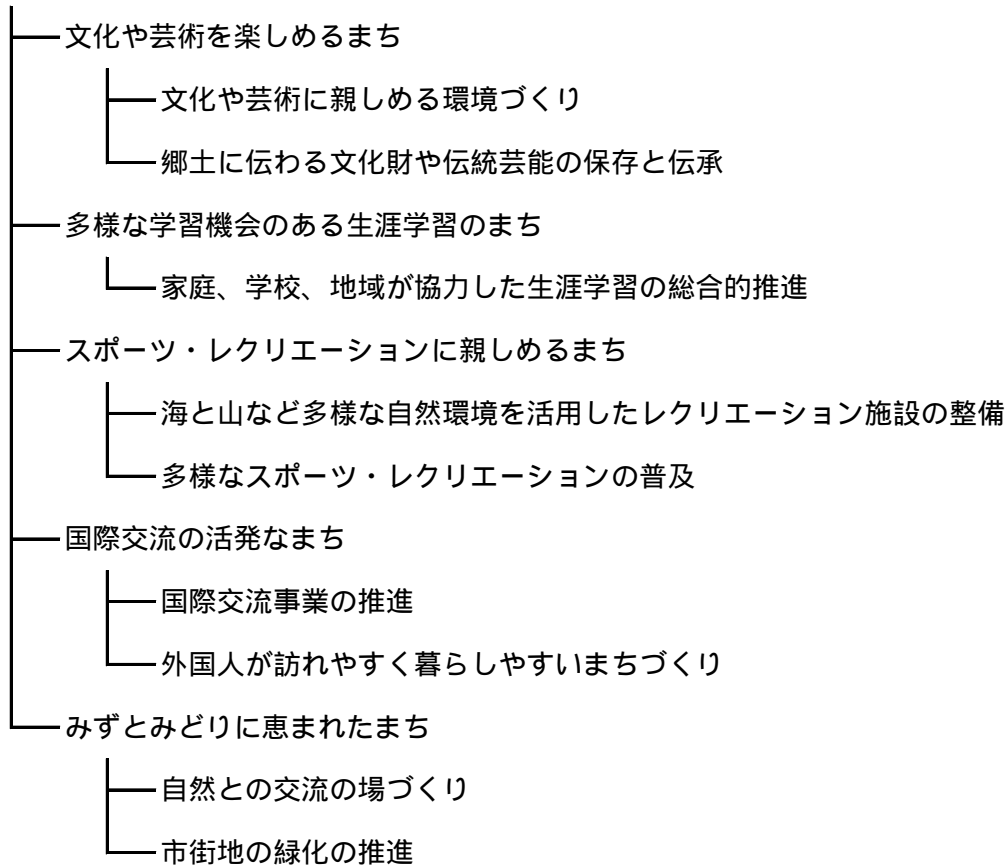
施策	内容
市民交流とまちづくりへの住民参画	学び・交流プラザ整備事業（再掲） 市民参加型イベントの創造事業（再掲） 地域コミュニティ形成事業（再掲） 合併記念公園化整備事業（再掲） コミュニティセンター等の整備 市民活動支援機能の充実 まちづくり推進組織の設立 ボランティアバンクの設置 まちづくりコンペの実施 人材の育成 情報公開・情報提供の推進

ゆとりとうるおいに満ちたまちづくりプラン

地域の歴史や文化を継承しつつ、みずとみどりに恵まれた特性を生かした都市と自然が共生する、ゆとりとうるおいに満ちた文化都市の実現に努めます。

施策の体系

ゆとりとうるおいに満ちたまちづくりプラン



(ア) 文化や芸術を楽しめるまち

施 策	内 容
文化や芸術に親しめる環境づくり	文化・芸術活動支援事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・新市芸術祭の開催 ・文化や芸術に関する企画運営のできる人材育成 ・身近な工房等の整備 ・新たな補助制度等の創設 美術館等の充実
郷土に伝わる文化財や伝統芸能の保存と伝承	郷土に伝わる文化財の指定と保存 郷土芸能の保存と伝承の支援

(イ) 多様な学習機会のある生涯学習のまち

施 策	内 容
家庭、学校、地域が協力した生涯学習の総合的推進	学び・交流プラザ整備事業（再掲） 既存公共施設を活用した活動の推進 図書館機能の充実 専門的な知識技能をもつ住民の登録と活用 学校を活用した生涯学習活動の推進 学校開放の推進 学校教育への住民による地域教育の導入

(ウ) スポーツ・レクリエーションに親しめるまち

施 策	内 容
海と山など多様な自然環境を活用したレクリエーション施設の整備	ファンタジアファーム整備事業（再掲） 海洋レクリエーション拠点整備

多様なスポーツ・レクリエーションの普及	<p>地域の多様な年齢層が参加する総合型地域スポーツクラブの育成</p> <p>スポーツ・レクリエーションの普及を促す人材・組織の育成</p> <p>スポーツ施設の整備</p> <p>各種競技の全国大会やプロスポーツ、日本リーグ等の開催、誘致</p>
---------------------	---

(I) 国際交流の活発なまち

施 策	内 容
国際交流事業の推進	<p>国際交流事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流支援システムの構築 ・ 青少年等の海外派遣 ・ 姉妹都市縁組による国際交流 ・ 学校教育、社会教育における国際理解教育の推進 ・ 国際貢献活動の促進
外国人が訪れやすく暮らしやすいまちづくり	<p>案内標識等の外国語併記の推進</p> <p>国際交流(通訳等)ボランティアの登録</p>

(オ) みずとみどりに恵まれたまち

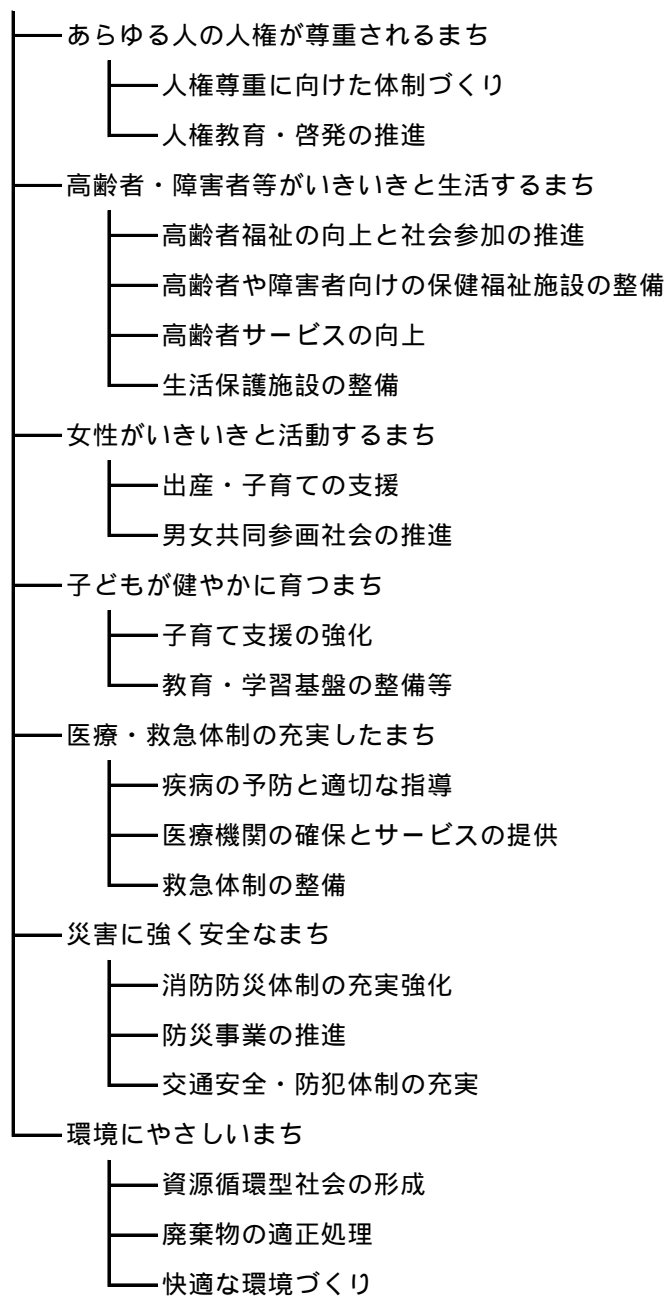
施 策	内 容
自然との交流の場づくり	<p>ファンタジアファーム整備事業（再掲）</p> <p>自然活用型の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源利活用交流施設 ・ ブルーグリーンパーク構想 ・ レクリエーション施設の整備 ・ 温泉と自然活用型公園の調査研究事業 <p style="text-align: right;">など</p>
市街地の緑化の推進	<p>ポケットパークや街路樹の整備</p>

人と地球にやさしいまちづくりプラン

すべての人が持つ普遍的権利である基本的人権の保障を堅持し、人々が健康で生きがいをもって安心して暮らせる生活環境の整備された、人と地球にやさしい安全都市の実現に努めます。

施策の体系

人と地球にやさしいまちづくりプラン



(7) あらゆる人の人権が尊重されるまち

施 策	内 容
人権尊重に向けた体制づくり	推進体制の整備確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、家庭、公民館、社会教育関係団体、民間企業等との連携による推進体制の整備、確立
人権教育・啓発の推進	教育・啓発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育における人権教育の推進 ・ 社会教育における人権教育・啓発の推進

(1) 高齢者・障害者等がいきいきと生活するまち

施 策	内 容
高齢者福祉の向上と社会参加の推進	高齢者いきいき事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・ 多世代交流の場づくり ・ 文化・スポーツ事業の実施 ・ 労働相談窓口、シルバー人材センターの充実 ・ 高齢者保健福祉の充実 地域間交流の推進 高齢者能力をボランティア活動などに活用 老人クラブの育成強化
高齢者や障害者向けの保健福祉施設の整備	保健福祉施設の整備 公共施設等のユニバーサルデザイン化の促進
高齢者サービスの向上	公共交通機関の拡充整備（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・ リフト、低床式車両の導入（助成） 既存公共施設を活用した福祉施設づくり 高齢者介護のボランティア・ネットワークづくり
生活保護施設の整備	救護施設の整備

(ウ) 女性がいきいきと活動するまち

施 策	内 容
<p>出産・子育ての支援</p>	<p>学び・交流プラザ整備事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性センター機能（子育て支援） <p>子育てサポート事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てカウンセリングの充実 ・短期、一時保育の充実 ・妊婦の健診助成制度 <p>多様なニーズに対応できる施設の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館の建設 <p>公共施設等のユニバーサルデザイン化の促進</p>
<p>男女共同参画社会の推進</p>	<p>学び・交流プラザの整備事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性センター（起業支援、労働相談） ・社会活動支援

(I) 子どもが健やかに育つまち

施 策	内 容
<p>子育て支援の強化</p>	<p>子育てサポート事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費の助成制度の拡充 ・保育料の負担軽減 <p>児童館の建設（再掲）</p> <p>乳児保育園の整備</p> <p>公共施設等のユニバーサルデザイン化の促進</p>
<p>教育・学習基盤の整備等</p>	<p>小・中学校等施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菊川中、和田中、 三丘小、鹿野小 など <p>学校給食センターの整備</p> <p>教育コンピュータの充実</p> <p>青少年健全育成</p> <p>教育指導者の育成</p> <p>青少年研修施設</p> <p>学校教育への住民による地域教育の導入 (再掲)</p>

(オ) 医療・救急体制の充実したまち

施 策	内 容
疾病の予防と適切な指導	健診ネットワークの充実 ・成人、乳幼児、妊婦健康診査（再掲） など
医療機関の確保とサービスの提供	医療機関の機能分担と連携の促進 地域の病院の相互協力の促進 地域における診療所等医療機関の整備 休日・夜間診療所の充実
救急体制の整備	高規格救急車の適正配置 救急救命士の増員 消防緊急通信指令システムの整備（再掲）

(カ) 災害に強く安全なまち

施 策	内 容
消防防災体制の充実強化	消防緊急通信指令システムの整備（再掲） 消防署、消防機庫等の再配置 防災情報システムの整備（再掲） 安全な避難場所の適正配置
防災事業の推進	河川改修 砂防事業 地すべり対策事業 急傾斜地崩壊対策事業 危険ため池整備事業
交通安全・防犯体制の充実	歩道や通学路の整備 交通安全施設の整備 防犯灯の設置 防犯協議会の体制強化 防犯ボランティア活動の支援

(※) 環境にやさしいまち

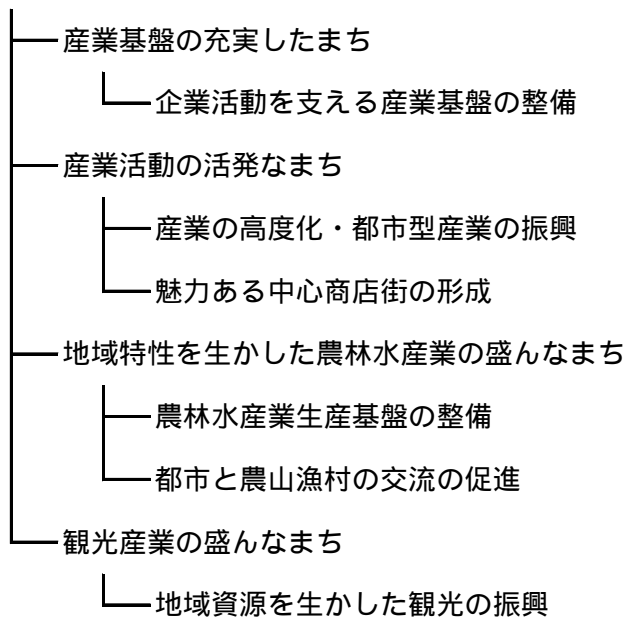
施 策	内 容
資源循環型社会の形成	資源循環型社会形成事業（再掲） <ul style="list-style-type: none">・リサイクルプラザの整備・ゼロエミッションの推進・ごみの減量化、資源化、再商品化の促進・環境教育の推進 資源ごみ処理施設等の整備
廃棄物の適正処理	最終処分場（不燃物埋立処分場）の整備 し尿処理場の整備 産業廃棄物広域最終処分場の整備
快適な環境づくり	緑化の推進 環境の整備（下水道等の整備）（再掲） I S O 1 4 0 0 1 認証取得へ向けた取組み

未来を拓くまちづくりプラン

これまで蓄積された高い産業集積と産業基盤を生かした高付加価値化の促進や新たな産業の展開を図り、未来を拓く創造都市の実現に努めます。

施策の体系

未来を拓くまちづくりプラン



(ア) 産業基盤の充実したまち

施 策	内 容
企業活動を支える産業基盤の整備	幹線道路網整備事業（再掲） 徳山下松港港湾整備事業（再掲） 情報通信基盤整備事業（再掲）

(イ) 産業活動の活発なまち

施 策	内 容
産業の高度化・都市型産業の振興	産業創出基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな交流拠点施設整備事業（再掲） ・中心市街地活性化事業（再掲） ・情報通信基盤整備事業（再掲） 産学官の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・産業情報ネットワーク化の推進 （情報交換、蓄積、提供、発信） ・研究開発、競争力向上の支援 ・相談体制の充実 ・人材育成事業の推進 ・各種セミナー、スクールの開催 企業連携の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・大手企業と中小企業の交流 ・異業種交流、地域外企業との交流 ベンチャー企業、起業家への支援策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・貸オフィス、貸研究室、貸工場 ・税制優遇、資金調達、経営相談 ・マーケティング支援、商談会、見本市開催等
魅力ある中心商店街の形成	中心市街地活性化事業（再掲） タウンマネージメントの推進 ファッション性に配慮したストリートづくり 景観に配慮した街並みづくりの推進 市民交流サロンの設置 市民ギャラリーの設置

(ウ) 地域特性を生かした農林水産業の盛んなまち

施 策	内 容
農林水産業生産基盤の整備	農村振興総合整備事業 ほ場整備事業 中山間地域総合整備事業 青果市場の整備 地域資源利活用交流施設の整備 農道の整備 林道の整備 漁港の整備 護岸の整備 漁場の造成 水産物市場の統合
都市と農山漁村の交流の促進	ファンタジアファーム整備事業（再掲） 海洋レクリエーション拠点整備（再掲） 道の駅の整備 地域農林水産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・産地化の促進 ・特産物の振興 ・農林水産加工業のベンチャー化への支援 インターネットによる産地直売の促進

(I) 観光産業の盛んなまち

施 策	内 容
地域資源を生かした観光の振興	ファンタジアファーム整備事業（再掲） 観光施設等の整備 市民参加型イベントの創造事業(再掲) 行政・地域情報提供システム（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・温泉地など観光情報発信事業

7. 公共施設の統合整備

新市の一体的・効率的な都市運営はもとより、住民サービスの維持・向上の観点から、重複する公共施設の統合整備を検討します。

特に、急激な少子・高齢化を迎えることから、市民が等しく、保健・福祉・医療サービスを享受できるよう、とりわけ未設置の地域の解消を図ることを目標に、施設の適正配置やサービス体制の拡充も併せ検討します。

なお、これらの検討に当たっては、市民の意向をはじめ地域特性や地域間のバランスなどを十分に考慮することとします。

8 . 財政計画

財政計画は、新市の10年間の財政運営の指針として、歳入・歳出を各項目ごとに、現況及び過去の実績や経済情勢等を勘案しながら推計し、普通会計ベースで作成したものです。

作成に当たっては、堅実な財政運営を基調に、調整方針に基づく行政サービス・住民負担の格差是正のための経費、合併に伴う主な節減経費等を反映するとともに、合併特例債等の国の財政支援措置を勘案しています。

なお、主な内容は次の通りです。

(1) 歳入

地方税

地方税については、今後の経済見通し等を踏まえて推計しています。

地方交付税

地方交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）制度が採用されることを基に推計しています。また、合併特例債に係る事業における交付税措置分を見込んでいます。

使用料及び手数料

使用料及び手数料については、過去の実績により推計しています。また、住民負担の格差是正に伴う各種使用料及び手数料の調整方針の結果を反映し増減額を見込んでいます。

国庫支出金及び県支出金

国庫支出金及び県支出金については、過去の実績や歳出との連動を考慮して推計しています。また、行政サービスの格差是正に伴う増減額を見込んでいます。

地方債

地方債については、新市建設計画に伴う合併特例債、通常債及び減税補てん債を推計しています。また、減税補てん債の一括償還に伴う借換債を見込んでいます。

(2) 歳出

人件費

人件費については、特別職、議会議員、農業委員会委員、行政委員会委員等の減員による経費の減を見込んでいます。また、一般職員分は、類似団体を参考に、10年後の職員数を設定して見込んでいます。

扶助費

扶助費については、過去の実績等により推計しています。また、事務事業の調整方針の結果を反映し増減額を見込んでいます。

公債費

公債費については、合併の前年度までの借入れに対する償還額を算定し、合併初年度以降については、合併特例債や新たな地方債に係る償還見込額を見込んでいます。

物件費

物件費については、過去の実績に基づいて推計しています。

補助費等

補助費等については、過去の実績に基づいて推計しています。その他、事務事業の調整等に伴う増減分を見込んでいます。

積立金

積立金については、過去の実績から、「少子化対策費」等を控除した額に基づいて推計しています。また、将来の合併特例債の償還財源に充てるための経費を見込んでいます。

繰出金

繰出金については、過去の実績に基づいて推計しています。また、事務事業の調整等に伴う国民健康保険特別会計へ繰出す額を見込んでいます。

普通建設事業費

普通建設事業費については、新市建設計画に位置づける事業及びその他の普通建設事業を見込んでいます。

財政計画（普通会計・総額）

1 歳入

（単位：百万円、％）

区分	15年度			16年度			17年度			18年度			19年度			20年度			21年度			22年度			23年度			24年度			計
	金額	構成比		金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	
1. 地方税	27,898	42.8		27,898	40.6	0.0	27,898	42.9	0.0	27,898	43.3	0.0	27,898	43.2	0.0	28,065	43.0	0.6	28,247	43.3	0.6	28,416	43.3	0.6	28,587	43.3	0.6	28,758	43.3	0.6	281,563
2. 地方譲与税	683	1.0		683	1.0	0.0	683	1.1	0.0	683	1.1	0.0	683	1.1	0.0	683	1.0	0.0	683	1.0	0.0	683	1.0	0.0	683	1.0	0.0	683	1.0	0.0	6,830
3. 利子割交付金	213	0.3		213	0.3	0.0	213	0.3	0.0	213	0.3	0.0	213	0.3	0.0	213	0.3	0.0	213	0.3	0.0	213	0.3	0.0	213	0.3	0.0	213	0.3	0.0	2,130
4. 地方消費税交付金	1,726	2.7		1,726	2.5	0.0	1,726	2.7	0.0	1,726	2.7	0.0	1,726	2.7	0.0	1,726	2.6	0.0	1,726	2.6	0.0	1,726	2.6	0.0	1,726	2.6	0.0	1,726	2.6	0.0	17,260
5. ゴルフ場利用税交付金	136	0.2		136	0.2	0.0	136	0.2	0.0	136	0.2	0.0	136	0.2	0.0	136	0.2	0.0	136	0.2	0.0	136	0.2	0.0	136	0.2	0.0	136	0.2	0.0	1,360
6. 自動車取得税交付金	400	0.6		400	0.6	0.0	400	0.6	0.0	400	0.6	0.0	400	0.6	0.0	400	0.6	0.0	400	0.6	0.0	400	0.6	0.0	400	0.6	0.0	400	0.6	0.0	4,000
7. 地方特例交付金	789	1.2		789	1.1	0.0	789	1.2	0.0	789	1.2	0.0	789	1.2	0.0	789	1.2	0.0	789	1.2	0.0	789	1.2	0.0	789	1.2	0.0	789	1.2	0.0	7,890
8. 地方交付税	9,761	15.0		9,585	14.0	-1.8	9,610	14.8	0.3	9,421	14.6	-2.0	9,576	14.8	1.6	9,470	14.5	-1.1	9,624	14.8	1.6	9,778	14.9	1.6	9,931	15.0	1.6	10,086	15.2	1.6	96,842
9. 交通安全対策特別交付金	39	0.1		39	0.1	0.0	39	0.1	0.0	39	0.1	0.0	39	0.1	0.0	39	0.1	0.0	39	0.1	0.0	39	0.1	0.0	39	0.1	0.0	39	0.1	0.0	390
10. 分担金・負担金	453	0.7		453	0.7	0.0	453	0.7	0.0	453	0.7	0.0	453	0.7	0.0	453	0.7	0.0	453	0.7	0.0	453	0.7	0.0	453	0.7	0.0	453	0.7	0.0	4,530
11. 使用料及び手数料	1,854	2.8		1,872	2.7	1.0	1,891	2.9	1.0	1,910	3.0	1.0	1,930	3.0	1.0	1,949	3.0	1.0	1,969	3.0	1.0	1,989	3.0	1.0	2,009	3.0	1.0	2,029	3.1	1.0	19,402
12. 国庫支出金	6,885	10.6		6,933	10.1	0.7	6,985	10.7	0.8	6,808	10.6	-2.5	6,861	10.6	0.8	6,915	10.6	0.8	6,970	10.7	0.8	7,025	10.7	0.8	7,080	10.7	0.8	7,136	10.7	0.8	69,598
13. 都道府県支出金	2,936	4.5		2,951	4.3	0.5	2,965	4.6	0.5	2,980	4.6	0.5	2,993	4.6	0.4	3,008	4.6	0.5	3,023	4.6	0.5	3,036	4.6	0.4	3,051	4.6	0.5	3,066	4.6	0.5	30,009
14. 財産収入	613	0.9		613	0.9	0.0	613	0.9	0.0	613	1.0	0.0	613	0.9	0.0	613	0.9	0.0	613	0.9	0.0	613	0.9	0.0	613	0.9	0.0	613	0.9	0.0	6,130
15. 寄附金	1	0.0		1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	10
16. 繰入金	399	0.6		1,061	1.5	165.9	322	0.5	-69.7	0	0.0	-	0	0.0	-	485	0.7	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	2,267
17. 諸収入	3,865	5.9		3,865	5.6	0.0	3,865	5.9	0.0	3,865	6.0	0.0	3,865	6.0	0.0	3,865	5.9	0.0	3,865	5.9	0.0	3,865	5.9	0.0	3,865	5.9	0.0	3,865	5.9	0.0	38,650
18. 地方債	6,480	9.9		9,430	13.7	45.5	6,430	9.9	-31.8	6,430	10.0	0.0	6,430	10.0	0.0	6,430	9.9	0.0	6,430	9.9	0.0	6,430	9.8	0.0	6,430	9.7	0.0	6,430	9.7	0.0	67,350
歳入合計	65,131	100.0		68,648	100.0	5.4	65,019	100.0	-5.3	64,365	100.0	-1.0	64,606	100.0	0.4	65,240	100.0	1.0	65,181	100.0	-0.1	65,592	100.0	0.6	66,006	100.0	0.6	66,423	100.0	0.6	656,211

2 歳出

（単位：百万円、％）

区分	15年度			16年度			17年度			18年度			19年度			20年度			21年度			22年度			23年度			24年度			計
	金額	構成比		金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	
1. 人件費	14,105	21.7		14,510	21.1	2.9	14,282	22.0	-1.6	13,322	20.7	-6.7	13,660	21.1	2.5	14,362	22.0	5.1	13,599	20.9	-5.3	13,212	20.1	-2.8	12,824	19.4	-2.9	12,381	18.6	-3.5	136,257
2. 扶助費	7,231	11.1		7,490	10.9	3.6	7,758	11.9	3.6	8,036	12.5	3.6	8,324	12.9	3.6	8,624	13.2	3.6	8,935	13.7	3.6	9,258	14.1	3.6	9,593	14.5	3.6	9,941	15.0	3.6	85,190
3. 公債費	7,114	10.9		10,104	14.7	42.0	6,318	9.7	-37.5	6,099	9.5	-3.5	6,104	9.4	0.1	6,003	9.2	-1.7	6,013	9.2	0.2	6,105	9.3	1.5	6,223	9.4	1.9	6,284	9.5	1.0	66,367
4. 物件費	7,546	11.6		7,546	11.0	0.0	7,546	11.6	0.0	7,546	11.7	0.0	7,546	11.7	0.0	7,621	11.7	1.0	7,697	11.8	1.0	7,774	11.9	1.0	7,852	11.9	1.0	7,930	11.9	1.0	76,604
5. 維持補修費	769	1.2		769	1.1	0.0	769	1.2	0.0	769	1.2	0.0	769	1.2	0.0	777	1.2	1.0	784	1.2	1.0	792	1.2	1.0	800	1.2	1.0	808	1.2	1.0	7,806
6. 補助費等	5,820	8.9		5,879	8.6	1.0	5,937	9.1	1.0	5,996	9.3	1.0	6,056	9.4	1.0	6,117	9.4	1.0	6,178	9.5	1.0	6,239	9.5	1.0	6,302	9.5	1.0	6,365	9.6	1.0	60,889
7. 積立金	0	0.0		0	0.0	-	0	0.0	-	858	1.4	-	411	0.6	-52.1	0	0.0	-	237	0.4	-	474	0.7	100.0	672	1.0	41.8	970	1.5	44.3	3,622
8. 繰出金	8,084	12.4		8,160	11.9	0.9	8,237	12.7	0.9	7,814	12.0	-5.1	7,892	12.2	1.0	7,971	12.2	1.0	8,051	12.4	1.0	8,131	12.4	1.0	8,212	12.4	1.0	8,295	12.5	1.0	80,847
9. 投資及び出資金	159	0.2		159	0.2	0.0	159	0.2	0.0	159	0.3	0.0	159	0.2	0.0	159	0.2	0.0	159	0.2	0.0	159	0.2	0.0	159	0.2	0.0	159	0.2	0.0	1,590
10. 貸付金	1,998	3.1		1,998	2.9	0.0	1,998	3.1	0.0	1,998	3.1	0.0	1,998	3.1	0.0	1,998	3.1	0.0	1,998	3.1	0.0	1,998	3.0	0.0	1,998	3.0	0.0	1,998	3.0	0.0	19,980
11. 普通建設事業費	12,305	18.9		12,033	17.5	-2.2	12,015	18.5	-0.1	11,768	18.3	-2.1	11,687	18.1	-0.7	11,608	17.8	-0.7	11,530	17.7	-0.7	11,450	17.5	-0.7	11,371	17.2	-0.7	11,292	17.0	-0.7	117,059
歳出合計	65,131	100.0		68,648	100.0	5.4	65,019	100.0	-5.3	64,365	100.0	-1.0	64,606	100.0	0.4	65,240	100.0	1.0	65,181	100.0	-0.1	65,592	100.0	0.6	66,006	100.0	0.6	66,423	100.0	0.6	656,211

おわりに（新市建設計画の実現に向けて）

この計画の実現に向けては、新市を構成する2市2町が、国・県等の行政機関との連携による取組みを進めることはもとより、地元の企業や民間団体、さらには一人一人の地域住民が一致協力して、まちづくりに努めていく必要があります。

このため、具体的な事業の実施にあたっては、プロジェクトチームを設置するなど、行政体制の整備に配慮するとともに、まちづくりに関する専門的なシンクタンクを活用するなど幅広い視野からの検討を進め、計画の実現に向けて、より実効性があがるよう配慮するものとします。